ご利用まえに
ご承知おきください

安全のために

原動機付自転車免許に該当

GOGO バイクは、第一種原動機付自転車です。電動バイクモードで走行の場合は免許証の携帯、ヘルメットの装着が必要です。

電動バイクモード
港区
6
A1047

ペダルによって本車両を走行させる場合（アシストモード）は道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。したがって車道と歩道の区別があるところは車道通行が原則です。また、道路の左側に寄って通行しなければなりません。歩道を通行できる場合は、車道寄りの部分を徐行しなければならず、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。また、一時停止のある交差点では、必ず一時停止をして、安全を確認してから横断しましょう。夜間はライトを点けなければなりません。自転車に乗る前にライトが点くか点検しましょう。

原動機付自転車免許証を携帯

原動機付自転車免許証の携帯が必要です。

ヘルメット着用の義務

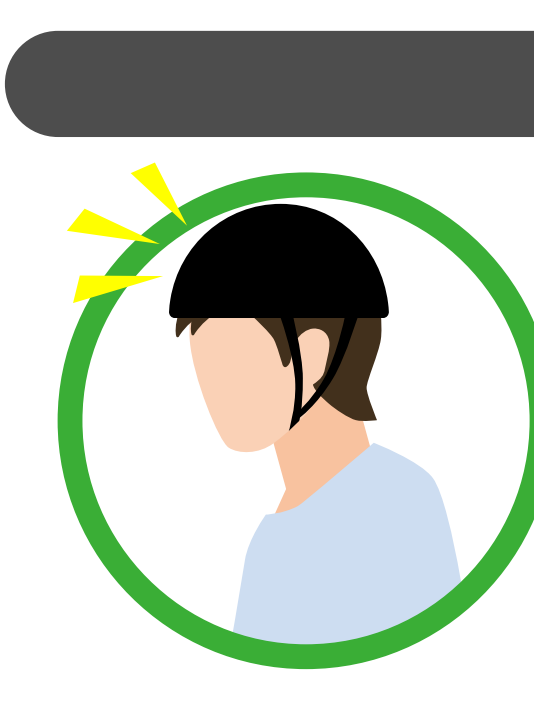

車両の保安基準を定める道路運送車両法においては、定格出力 0.6kW 以下の第１種原動機付自転車に該当します。電動バイクモードで走行の場合、道路交通法によってヘルメットの着用が義務づけられています。

駐輪場所

歩道や車道への駐輪は違反の対象になり罰金が請求されます。駐輪場や安全な停車場所など、ご利用の地域、施設の運用や規則に従って駐輪してください。

交通安全ルール遵守

道路交通法を遵守して安全運転を心がけてください。

二段階右折は必要ありません。

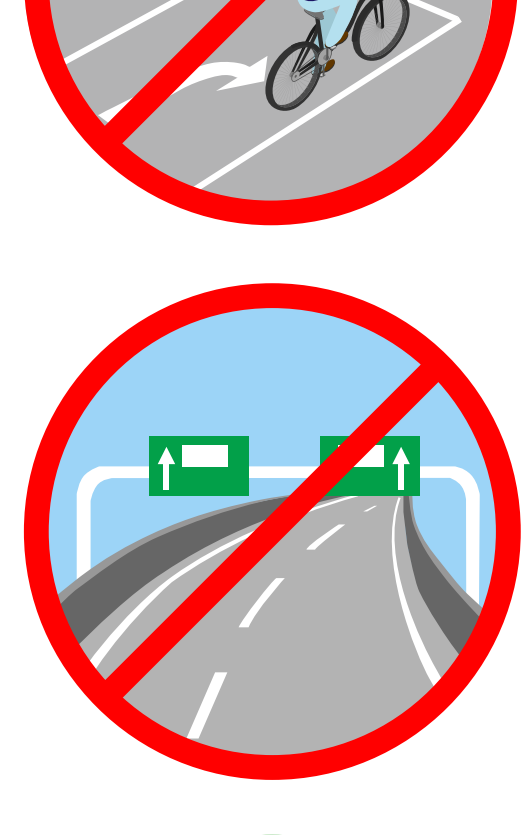

自動車専用道路の走行はできません。

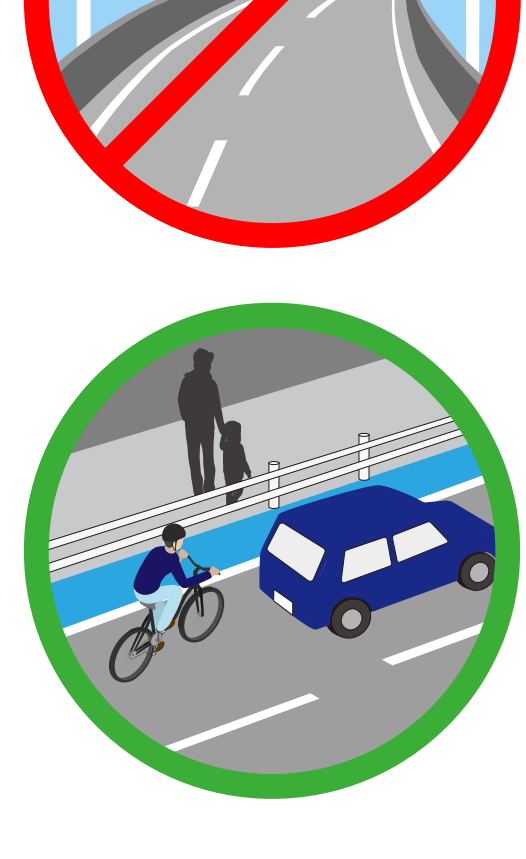

電動バイクは、車道を通行してください。歩道は走行できません。歩道は押して歩いてください。

安全に乗るために

スピードは控えめに、早めのブレーキを心がけて下さい。

交差点やカーブを曲がる前には、十分に速度を落として下さい。

不必要な急ブレーキをしないでください。タイヤをロックさせるなど、車体の安定性を損なうおそれがあります。

道路の端や凹凸の激しい所を走らないでください。転倒や車両破損の危険があります。

次の様な運転は絶対にしないでください。

- ヘッドホンを使用しながらの運転
- 飲酒運転
- 傘差し運転
- ２人乗り
- 携帯電話を操作しながらの運転
- 信号無視
- 並進

バッテリーについて

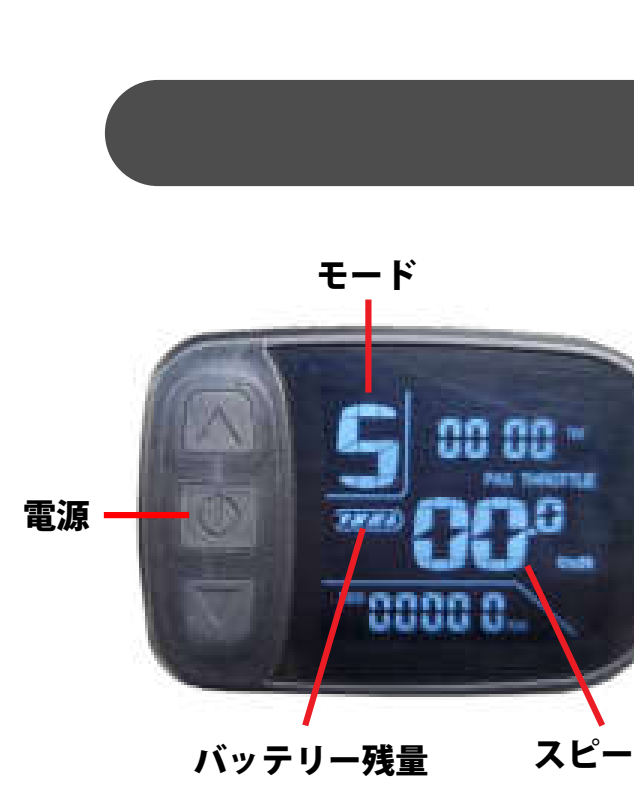

走行中のバッテリー残量が、メモリ１つ（20% 以下）になったら直ちにポートに戻ってください。走行状態に応じたバッテリー残量がアクセルを開けている走行中にメーターに表示されます。走行中のバッテリー表示がメモリ４つ（100%）の場合、航続距離は約 60km です。

※走行環境や車載により航続距離は変化します。

モードチェンジについて

ナンバープレートはカチっと音がするまで回転させてください。

ナンバープレートは中途半端な位置で走行しないでください。中途半端な位置で走行すると交通違反になります。ナンバープレート表示と液晶モニターで必ずモードを確認してから走行してください。

PAS=アシストモード(アシスト自転車)で走行するときは、自転車の交通ルールを守って走行してください。

THROTTLE = 電動バイクモード（原付）

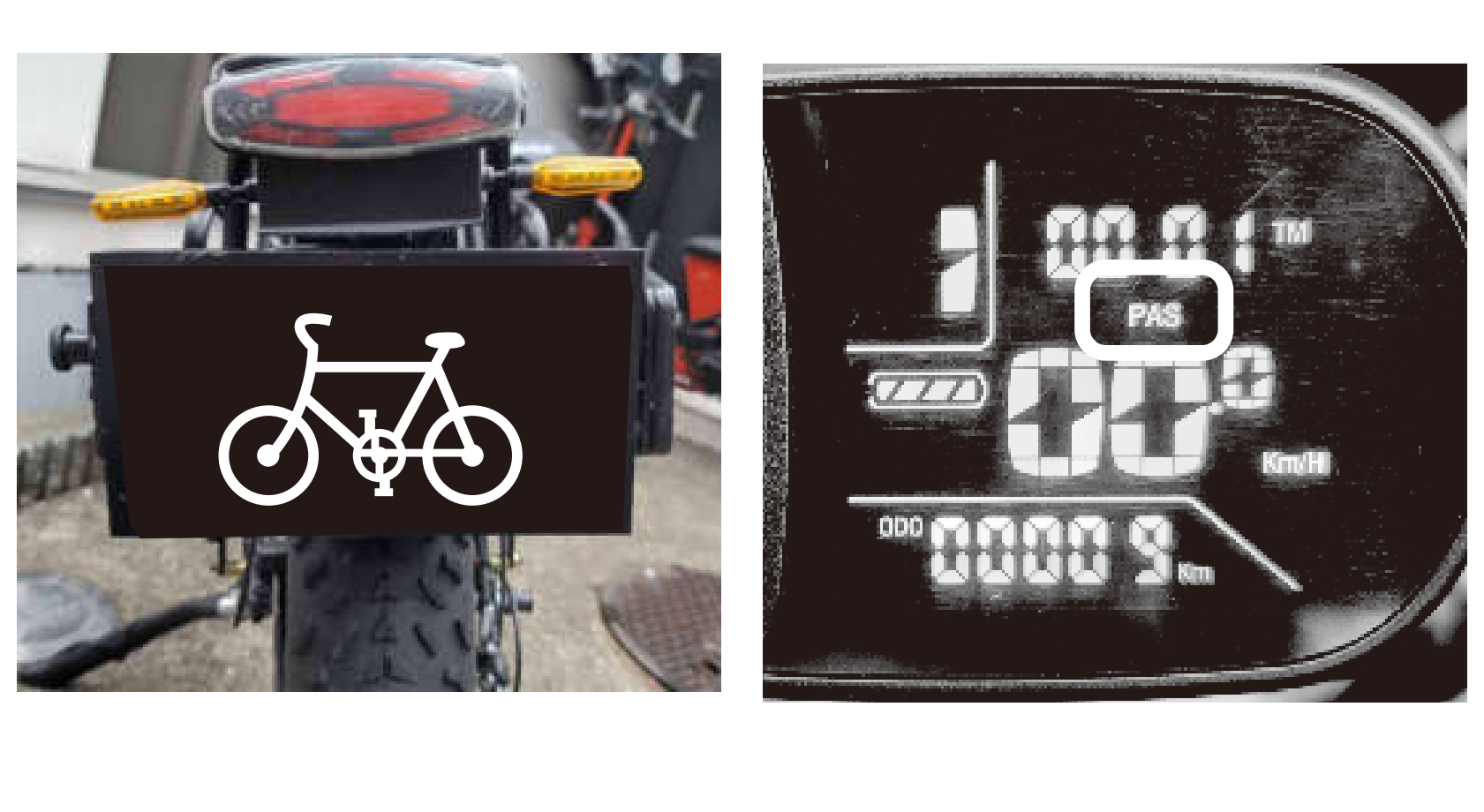

PAS = アシストモード（アシスト自転車）

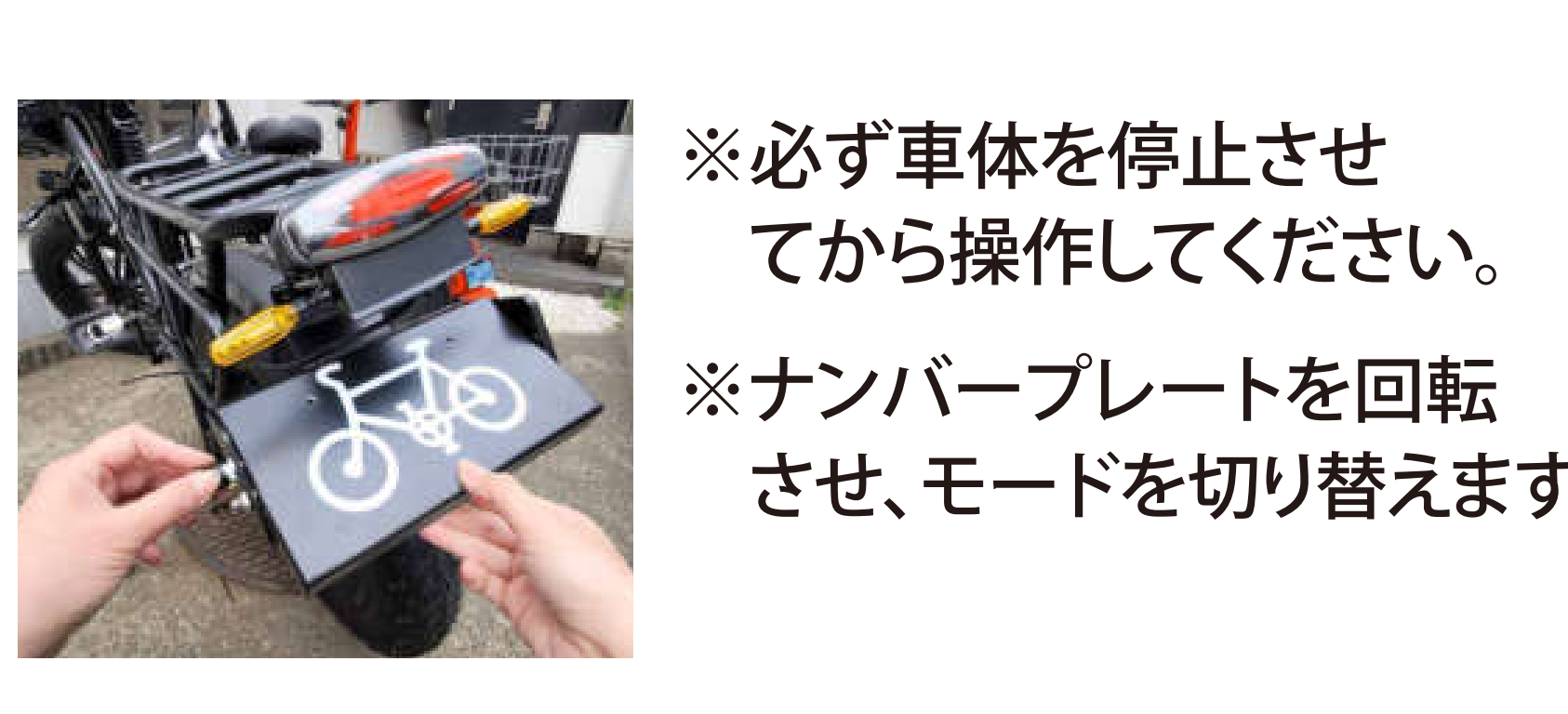

ナンバープレート回転方法

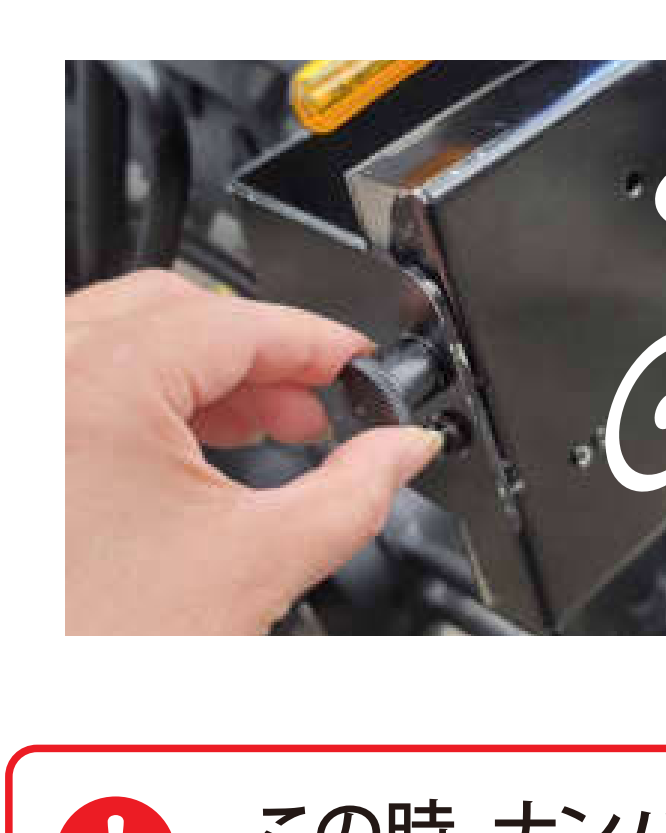

① ナンバープレート横のノブを引いた状態で、もう片方の手でナンバープレートを持ち、回転させる。

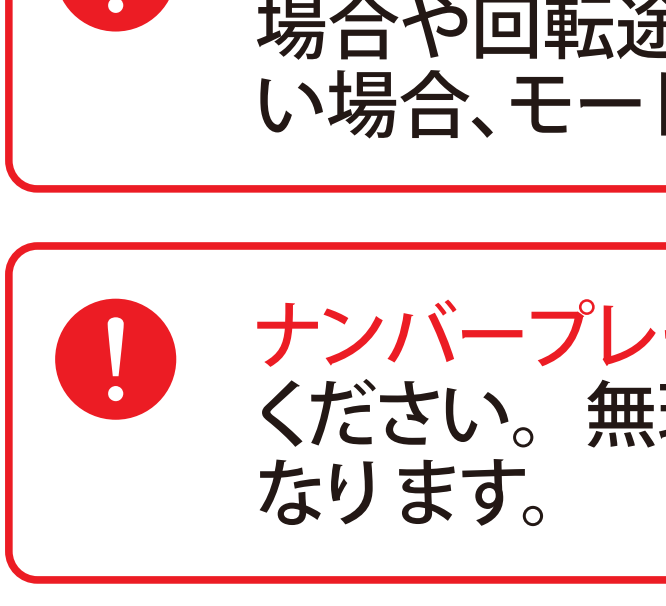

※必ず車体を停止させてから操作してください。

※ナンバープレートを回転させ、モードを切り替えます。

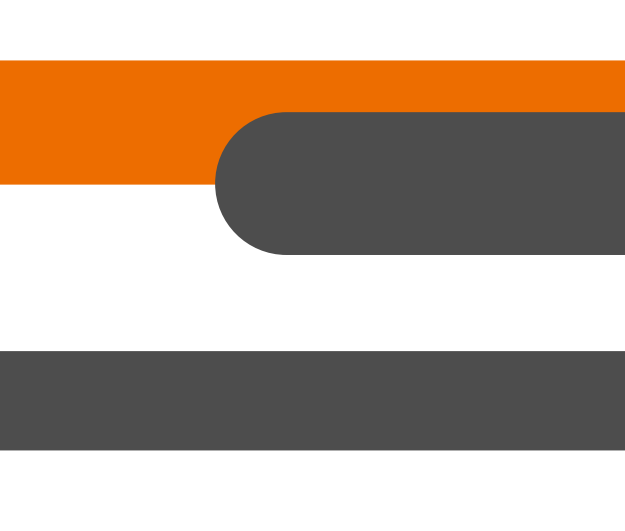

② ナンバープレートを回転させたら、ノブを元に戻す。液晶ディスプレイのモードが切り替わっているか確認する。

❗ この時、ナンバープレートが斜めになっている場合や回転途中のままだと、ノブが戻りきらない場合、モードが切り替わりません。

❗ ナンバープレートの回転は必ず両手で行ってください。無理な力が加わると破損の原因になります。

ご利用方法

STEP 1

アプリをダウンロードし、事前登録を完了する

アプリでモビリティのQRを読み取る

※アプリでバッテリー残量が十分あることを確認してからレンタルして下さい。

STEP 2

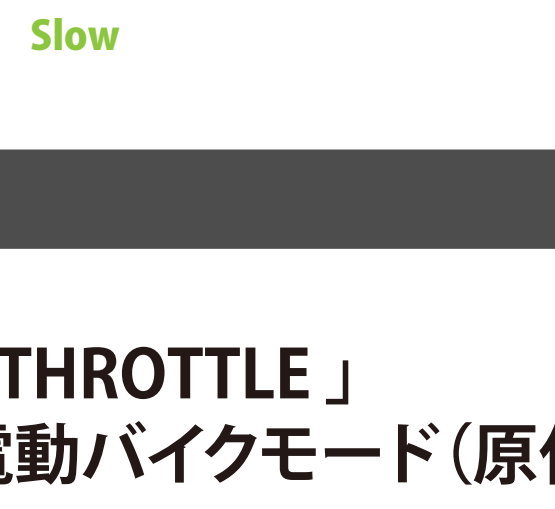

利用中

F323

レンタル時間

2023/06/26 11:51 ~ 2023/06/26 12:52

レンタル中車両番号：F323

サービスセンター：050-3696-5561

返却する　開錠する

ご利用プランを選ぶ

画面上の「開錠する」ボタンをタップして、後輪の鍵が開いていることを確認してください。

STEP 3

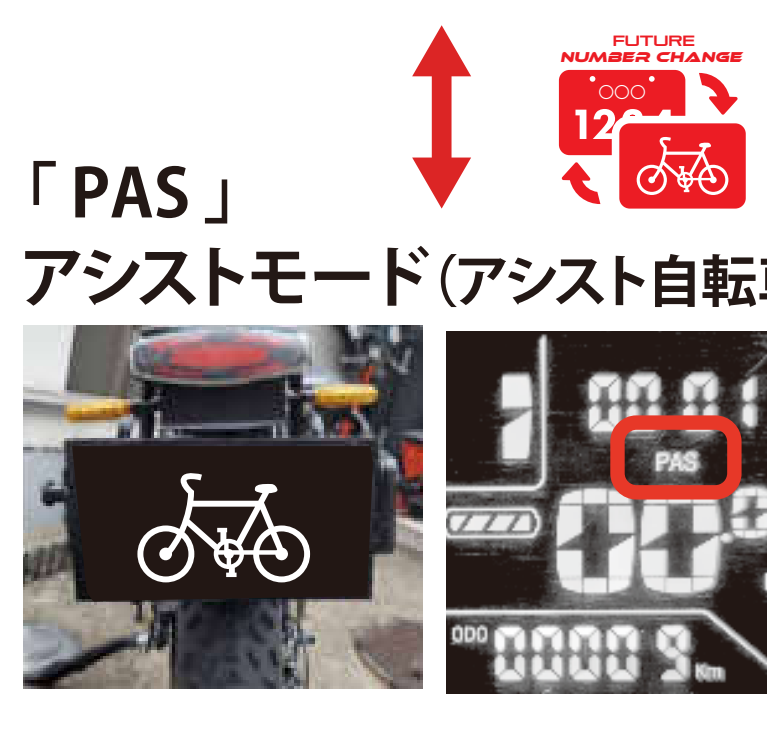

電源 ⏻ を長押しする

液晶が表示されます

🔼🔽ボタンでスピードモードを設定します

STEP 4

「THROTTLE」

電動バイクモード（原付）

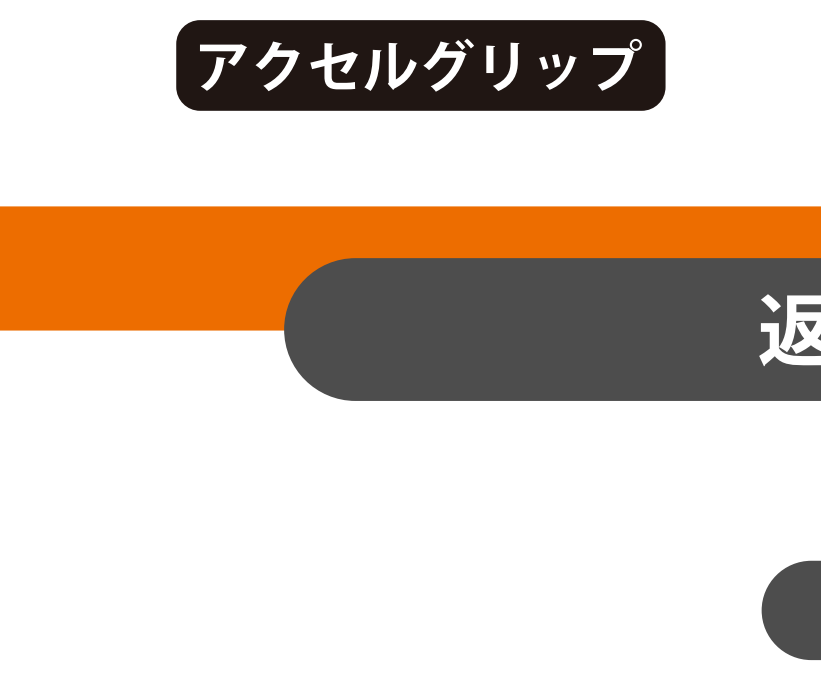

「PAS」

アシストモード（アシスト自転車）

走行モードをナンバープレートを回転させて、モードを選択する。

液晶画面でモードが切り替わっているか確認する。

※ナンバープレートが斜めになっている場合や回転途中のままだと、ノブが戻りきらない場合、モードが切替りません。回転させる時は、必ず両手で行ってください。

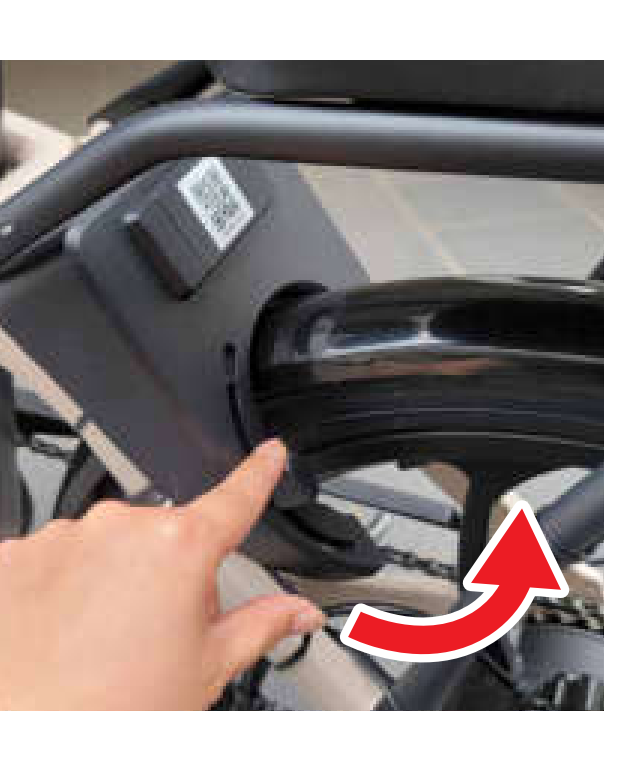

アクセルグリップ

【電動バイクモードの場合】
＝アクセルグリップを回し発進

【アシストモードの場合】
＝ペダルを漕いで発進

返却方法

STEP 1

ポートに停めて、後輪のリング錠をロックする

※モビリティは必ずポートにご返却下さい。ポート以外に返却した場合は違約金が発生致します。

STEP 2

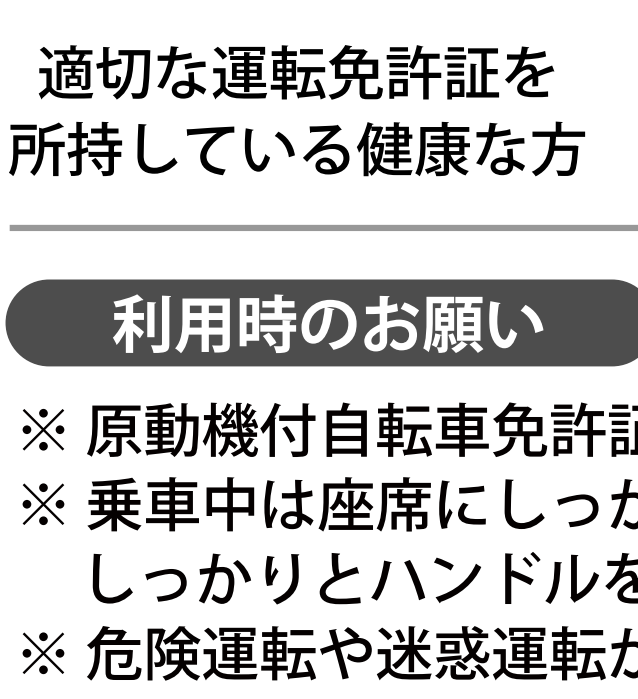

レンタル内容

2023/06/15 13:09 ~ 2023/06/15 14:09

の間モビリティを利用します

このモビリティを利用開始しますか？

F102

48V

50km

キャンセル　確定

アプリで「返却」ボタンを押し、モビリティの電源が切れたら返却完了です。

ご利用上の注意

モビリティ乗車の基準

乗車資格	車両耐荷重	カゴ最大積載量
適切な運転免許証を所持している健康な方	90 kg以下	10 kg以下

利用時のお願い

※ 原動機付自転車免許証の携帯が必要です。

※ 乗車中は座席にしっかり腰掛けた状態でご利用ください。乗車中はしっかりとハンドルを握り、安全な姿勢で運転してください。

※ 危険運転や迷惑運転があった場合には、ご利用禁止とさせていただくことがあります。付き添いが必要なご利用者様から常に目を放さないようにしてください。

※ モビリティは一人乗りとなっております。小さなお子様を乗せての二人乗りは出来ません。

※ 運転中は携帯電話などで通話したりスマートフォンなどを操作するなどの「ながら運転」はしないようにしてください。

※ 飲酒運転は法律により禁止されております。絶対にしないようにしてください。

※ その他、道路交通法に従い安全な走行を心がけてください。

※ 以下の行為に反した場合、違約金を請求いたしますのでご注意ください。
  - 指定されたポート以外に返却した場合：50,000 円
  - 機体への破損・毀損等：150,000 円
  - 自己発生時に当社への連絡をせず、後日警察または第三者の指摘等によって事故が発覚した場合：50,000 円

※ その他各種ご利用規約をご確認ください。

利用できない方

心臓疾患をお持ちの方、血圧異常の方
背中、首、腰、脊椎の疾患をお持ちの方
妊娠中の方
乗り物酔いしやすい方、めまいを起こしやすい方
体調不良の方
正しい乗車姿勢を保てない方
体格によって座席に座れない方
緊急時の対応が必要な方
その他運転によって悪化する症状をお持ちの方や、運転に適さないと判断される方はご利用できません。

補償制度について

GOGO バイクは、ご利用中の万が一の事故に備え下記の金額を限度とした補償が予め利用料金に含まれております。

▶ 対人補償 (他人を死亡させたりけがをさせたりした場合の補償) / 無制限
▶ 対物補償 (他人の物や車に損害を与えた場合の補償) / 無制限
▶ 人身傷害補償 (ご自身が死傷した場合の補償) / 3,000 万円
▶ 車両補償 (GOGO! の車両に損害があった場合の補償) / 補償されません

※シェアリングバイク搭乗中の間のみが補償期間となります。
急激かつ偶然な外来の事故による傷害を補償し、ユーザーの故意・重過失に起因する傷害は補償の対象に含まれません。

※下記の場合は全て補償対象外となります。
・非会員の運転時
・第三者に転貸した場合 (第三者が会員の場合も含む)
・事故の無申告
・虚偽の申告
・警察へ届出をしていない場合
・相手方と直接示談した場合
・飲酒運転等の法令違反
・車両返却後の事後報告
・正常な運転ができない状態で運転した場合
< 上記、ご利用時に規約違反があった場合 >
(1) 事故の相手方への賠償及び示談交渉は会員様ご自身で行って頂きます。
(2) 車両の修理費用、または修理金額が車両時価額を上回る場合は車両時価額を請求させて頂きます。
(3) 会員資格を取り消しさせて頂き、今後永久的に同名義での会員登録はできません。

※車両保険は含まれておりません。ご利用者単独の事故の場合は修理代を請求させて頂きます。